

平成19年12月18日

白馬村村長
太田 紘熙 殿

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 宮田 温巳
399-9301 北安曇郡白馬村北城 11020

村長発言に対する抗議と要請

貴殿は、平成19年第3回白馬村議会定例会召集のあいさつで、私ども白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会（以下「ごみ連協」と表記）の主張・態度とはまったく異なる虚偽の報告を行ったばかりか、村長が出席していなかったごみ連協と広域連合議会ごみ処理広域化特別委員会委員12名との懇談会での私の発言を歪めて引用し、広域連合がこの冬にも実施しようとしている活断層及び副断層の確認調査の正当性を説明しました。

私どもごみ連協は、9月28日『候補地・飯森の「予備調査」に反対する意見書』を牛越連合長に提出し、その中で3点の反対理由を説明しています。また、12月7日には北アルプス広域連合に対して、姫川河川敷内の確認調査について3点の疑問点を理由に住民監査請求を行っています。これらの事実を知らず、かような発言を行なったことは、村長として許しがたい発言であり、住民の意思を逆手に取る不誠実な態度と言わざるを得ません。ここに強く抗議致します。

私どもには説明・釈明の場がまったく与えられていない定例会という公な場で、ごみ連協を名指して、私どもの主張や発言を説明するのであれば、少なくとも事前に内容の確認を行なうことは、公人としての最低限の責務です。

私どもごみ連協の抗議に対し直ちにその非を認め、定例会最終日の村長挨拶の場で事実誤認と不誠実であった内容の詳細を説明し、併せてごみ連協に対する謝罪の履行を要求します。なお、その内容は事前にごみ連協の承諾を得ることを申し添えます。

(付記)

定例会召集のあいさつの中で、私どもが問題としている部分を赤文字にして付記いたします。

ごみ処理広域化の推進については、11月26日の広域連合議会で連合長が挨拶で申し上げたところではありますが、今までの地区説明会や関係団体等の懇談会を開催して来中でのご意見・ご提言に対し、それらに的確にお答えしていくために、予備的な調査の必要性について説明してきているところであり、その1点目は、活断層及び副断層の確認調査であり、2点目は、猛禽類の生息状況調査であります。

一点目の調査については、**ごみ連協の皆様からこの活断層の存在は公表されているものの、これから出ている副断層が建設予定地につながっているか。また、活断層の位置が建設予定地の直下にあるのか。村民の持つ不安に答えられないと、話の進展が望めないので調査を進めることはよろしいとの進言をいただき、また、議会からも調査をすべきと言う強い進言をいただきましたので、確認調査をすることとしたものであります。**

更に、ごみ連協の皆様と広域連合議会特別委員会の議員との懇談会冒頭、ごみ連協の会長から白馬村にごみ処理場は必要である。ただあの場所がいかがなものかと思う観点で反対をしている。これが、ごみ連協の総意である。との話からも場所に対する疑問に対し信州大学自然科学研究所に依頼をしているところでもあります。当初は多額な調査費が必要となりはしないか心配したところが、安価でその調査が可能になり広域連合予算の中で計画していくこととしたところでもありますので、これらの結果が出ましたら関係地区等への説明会を実施していく予定としているところでもあります。

* 信州大学自然科学研究所は、正式には「信州大学山岳科学総合研究所」ではないかと思えます。